

引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる
社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 1,643,987千円

(歳出) 社会保障施策に要する経費 23,559,264千円

(単位:千円)

施 策 区 分		経 費	財源内訳			
			特定財源			一般財源
			国県支出金	地方債	その他	
社会福祉	社会福祉事業	1,909,208	49,328	220,600	43,732	1,595,548
	高齢者福祉事業	340,046	7,948	0	29,825	302,273
	障害者福祉事業	3,332,233	2,251,380	0	34,457	1,046,396
	児童福祉事業	1,628,698	523,605	0	405,288	699,805
	保育所事業	252,917	8,190	6,400	9,981	228,346
	認定こども園事業	1,048,194	33,975	433,800	15,476	564,943
	児童措置費	6,017,817	4,521,009	0	48,099	1,448,709
	生活保護扶助事業	1,694,268	1,216,215	0	20,687	457,366
	災害復興支援事業	559	0	0	0	559
	小 計	16,223,940	8,611,650	660,800	607,545	6,343,945
社会保険	国民健康保険事業	722,055	390,779	0	0	331,276
	介護保険事業	1,885,872	80,902	0	0	1,804,970
	後期高齢者医療事業	1,918,848	295,176	0	89,717	1,533,955
	小 計	4,526,775	766,857	0	89,717	3,670,201
保健衛生	保健衛生事業	45,744	0	0	13,089	32,655
	母子保健給付事業	177,982	50,778	0	42,184	85,020
	救急医療対策事業	36,662	0	0	601	36,061
	保健センター事業	100,817	0	8,800	7,020	84,997
	病院事業	1,559,598	0	0	697	1,558,901
	地域医療・医師確保対策事業	79,842	0	4,900	74,100	842
	疾病予防対策事業	642,764	100,530	0	54,163	488,071
	保健活動事業	165,140	7,701	0	17,571	139,868
小 計		2,808,549	159,009	13,700	209,425	2,426,415
合 計		23,559,264	9,537,516	674,500	906,687	12,440,561

一般財源のうち社会保障財源化分 1,643,987

※1 社会保障4経費とは、消費税法第1条第2項に規定する経費で、制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費のこと。

※2 上記経費は、事務費や事務職員の人件費(サービス提供に直接従事しない職員分)を除いたもの。